

第3回築上町総合計画審議会／会議要録

日時：令和8年1月19日（月）15：00～16：45

場所：築上町役場 会議室 3-1/2

出席委員： 松原 英治、神崎 智子、垣内 昭生、成吉 勇亮、亀野尾 美紀、宮本 聡明、
中村 信雄、辻畑 藤枝、今任 弘之、中村 一治、宮崎 嘉人、宮崎 英治、
白川 義雄、松村 一成、福田 尚子

（出席：15人/19人）

欠席委員： 中嶋 重利、久本 成美、原田 秀行、笹本 良介

事務局： 椎野、舩川、辻上

| | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 次 第 | 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 協議・報告事項 (1) 第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度効果検証 数値修正等について (2) 築上町過疎地域持続的発展計画 令和6年度効果検証について 4. その他事務連絡 5. 閉 会 |
| 会議要録 | |
| 1. 開会 | ○開会のことば (事務局) |
| 事務局からの報告事項 | ○総合戦略効果検証資料修正について 第2回審議会で検証を行った資料2第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略令和6年度効果検証資料の差替についてお詫び。 ○委員自己紹介 今回は初回の参加となる委員2名の挨拶。 |
| 2. 会長挨拶 | ○あいさつ内容 効果検証数値の修正が発生しているため、事務局に今後このようなことが無いよう求める。また、本日の検証については活発な意見をお願いする。 |

| | |
|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>3. 協議・報告事項 (1) 第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度効果検証数値修正等について</p> | <p>○修正内容について事務局説明 第2回審議会で効果検証を行った数値目標について、修正内容を委員に説明。</p> <p>女性の社会増減数について (委員) 数値目標である25歳から44歳までの女性の社会増減数について、令和6年度実績は+12となり「◎」の評価となったが、単年度の成果なのでこれに満足せず、施策を推進してほしい。 ⇒(事務局) 社会増減数については、これで良しとせず、積極的に施策に取り組む。</p> <p>会議要録について (委員) 前回第2回の審議会から会議要録の確認まで年末年始もはさみ、かなりの時間が経過していた。時間が経過すると記憶も薄れるので、委員への会議要録の確認はもっと早く行ってほしい。また、修正後の要録について、その内容で確定として良いのか了解はとらないのか。 ⇒(事務局) 会議要録の委員への内容確認依頼は、会議後速やかに行うよう努める。会議要録の最終確定についても今後、確認をとる形とする。</p> |
| <p>3. 協議・報告事項 (2) 築上町過疎地域持続的発展計画 令和6年度効果検証について</p> | <p>○築上町過疎地域持続的発展計画 令和6年度効果検証について、事務局から説明</p> <p>人口目標の実効性について (委員) 人口目標を令和7年度末までに18,000人と掲げているが、実績値(16,219人)は減少の一途を辿っている。目指すための具体的な内容や目標達成のための方向性はないのか。特に山間部では高齢化が深刻で若者が皆無な現状があり、そうした現実を直視した行政運営を行ってほしい。 ⇒(事務局) 人口目標の18,000人は計画策定時(令和3年度)に掲げた町としての抑制への意思である。目標達成は極めて厳しい状況だが、計画に基づき移住・産業・インフラ等の各施策を推進することで、人口減少下でも持続可能な町を目指している。</p> <p>過疎計画の目的について (委員) 過疎計画のなかでは財政などにも触れているが、目的は人口を</p> |

増やすことだけなのか、それとも住みやすさなど人口以外に目指すものがあるのか。

また、資料5の主要事業というのはどういう認識で主要事業としているのか。

⇒（事務局）過疎計画の目的として、過疎対策事業としてのインフラ整備やソフト事業の実施のための側面がある。主要事業の認識としては、すべての事業について財政的に投資できるということではないが、過疎化の進行を防ぐために移住促進や創業支援などに投資を行っている。

（委員）資料5の事業合計額を見ると、これまで年間数億円を投資してきたが、人口減少対策ということ言えばあまり実績がなかったということにならないか。道路などインフラに投資をしているようだが、それが人口減少対策にはつながっていない、住みやすいまちにつながっていないところをどう改善していけば良いかということを考えることが必要だろう。

交通手段と移動の不便さについて

（委員）道路が良くなっても、交通手段がなければ意味がない。バスや移動販売だけでなく、山間部も含め移動が困難な方が、自分で買い物に行ける、交流ができる仕組みづくりに焦点を当てていただきたい。

⇒（事務局）移動に困っている方が本当に使いやすい交通手段を検討していくことが必要だと考えている。

資源循環型農業の推進について

（委員）液肥を使った資源循環型農業について、安全でないと誤認されている町民の方がいる。液肥を作る過程で薬剤を使ってビニール等を溶かしていると思われる。安全安心である根拠をしっかりとアピールし、積極的に米などの生産に使用して事業を推進していただきたい。

ソフト施策の充実等について

（委員）交通施策について、ハードの事業の記載はあるが、ソフト施策がない。JR やバス会社といった交通手段に関係する事業者と連携して、実効的なソフト施策を入れていただきたい。

また、教育に関して、プールの改修といったハード事業が盛り込まれているが、水泳を教える講師の不足といった状況もあるなか、民間サービスとのシェアという支援も考えられないか。

さらに、6次産業の推進についても実質的に推進できるための方策をも

う少し考えてもらいたい。

⇒（事務局）事業計画へのソフト事業具体化ということについて、これまで事業計画への掲載事業は、過疎債を適用する可能性がある事業を網羅的に掲載していたが、令和8年度からの改訂版では、歳出の抑制を図るためにも確実に使用する事業だけを掲載するよう変更したところである。ソフト事業を盛り込んでいく必要性については今後検討していきたい。

ソフト施策への過疎債充当について

（会長）集落の整備として実施しているまちづくり推進交付金は過疎債を充当しているのか。

⇒（事務局）主要事業の実績の1つとして掲載しているが、充当していない。過疎計画の令和8年度改訂により、こういった充当可能性があるが確定ではない事業は掲載しない方針となっている。

（会長）従来過疎債はハード事業のみ充当可能だったが、過疎脱却のためのソフト事業の重要性からソフト事業も充当可能になり、配分も増加してきた経緯がある。単年度のソフト事業に対して後年度負担を強いることになる是非はあると思うが、根拠法のなかでも持続的発展のための人材確保・育成、雇用機会拡充、住民福祉の向上なども含め地域の実情に応じた手が打てるようになっているので過疎債によるソフト事業への投資についても排除せず考えてよいのではないか。

⇒（事務局）ソフト事業については防衛関連予算が使用できることもあり、子ども医療や健康サロン、給食費補助など様々に実施されてきているところである。現在過疎計画に記載されている移住定住促進事業以外についても追加を検討していくことは可能である。

子ども会と地域コミュニティについて

（委員）計画のなかで地域の教育システムとしての子ども会の活性化を図ると記載があるが、検討の過程と活性化のための具体策を教えてほしい。

⇒（事務局）ここ数年において地域の子どもの会の存続困難が加速しており、ジュニアリーダーの育成や通学合宿に代わる手段の検討を進めているところである。また、子ども会育成会の役員の高齢化が進む中で後進の育成について教育委員会の方で検討を行っている。

（委員）子ども会に参加していて感じることとして、子ども会育成会の

高齢化もあると思うが、毎年同じ事業を同じやり方で実施しており、ただこなしている感じになってしまっているという課題があると思う。子ども会への子どもの加入者数増加のためのPRや、保護者が育成会に加入する仕組みづくり、保護者と協力して企画できる場づくりなどを行うことで、参加者数の増加や保護者が楽しんで参加できる環境づくりができるのではないかな。

学校統合と少子化について

(委員) 築上町(旧築城町)では小規模校のままでは集団生活からの学びが得られにくいという課題から、築城小学校への統合が行われた。やはり子育て世帯が地域に住むためには、保育園や学校などの関連施設がないと大きなデメリットとなってしまうのでそういった視点も必要だと思う。

(委員) 子どもに親がついてくるような世の中に変わっている。子どもにとって魅力的な、世に誇れるものを1つ持ち、新たな小中一体型校も含め、子どものための施策に力をいれていくことが定住につながるのではないかな。

情報発信とパブリックコメントの在り方について

(委員) 住みたくなるまちづくりのひとつとして、SNSの効果的活用が必要。築上町は施設も良くなったし、歴史的なものや新たな学校も含め若い方に響くような効果的なPRができれば若年層流出の抑止につながると思う。

(委員) 町公式LINEは登録者5,000人を超えているようだが、パブリックコメントはLINEでお知らせしているものとしていないものがあるように思われる。何か掲載の判断基準はあるのかな。

⇒(事務局) まちづくり振興課の方で基準を設けて掲載判断をしている。詳細は別途確認したい。

(委員) パブリックコメントはホームページだけでは見られないことが多く、配置しているだけでは気づかれにくい。なるべく多くの町民の方に届くような努力をしていただきたい。

(委員) 目安箱も知られていないため、生かされていない部分もある。

(委員) 情報発信を行うにはSNS発信チームを作り その為には最低3人は必要。ディレクター、クリエイター、コミュニケーターを組織し、町の知名度を上げる取り組みが必要ではないか。

(委員) ディレクターのような立場の人材が、過疎対策のために全体を見渡して、例えばタブレットで色んな注文ができる仕組みなど、新しい提案を行うといったことができれば良いと思う。

⇒(事務局) 新しい提案を検討することも必要だと考えている。PRについても力を入れているところではあるが、まだまだ不足している部分もあるので、新たな視点の必要性も含め、今後検討させていただきたい。

築上町の魅力、観光、自治会連携について

(委員) 他自治体から引っ越ししてきたが、とてもいいまちだと感じている。食べ物も美味しいし、自然も豊か。北九州などにはない魅力があると思う。ただ、魅力があっても知名度がないと移住にはつながらないのでまずは訪れてもらう必要がある。農業や食文化、歴史などを、観光や体験型イベントなどで子どもやその親に体験してもらい知ってもらうことが大切になってくると思う。生かせていない歴史的な資源や神社などもあるので、まちを博物館として、まちの魅力を知りに外部から来てもらえれば。

また、自治会数も多いが、町と自治会の縦でのつながりだけでなく、自治会同士の横のつながりのマッチングの役割を町が担っていくことも必要だと考える。

審議会への町職員の出席について

(委員) 総合計画審議会は、町の将来像を審議する重要な会議であるが、これまで企画財政課職員しか出席していない。施策の関係課の課長が出席して直接委員の発言をきくのと、後日企画財政課が審議会の内容を文書で伝達するのでは大きな違いがある。今後、関係課の課長等が出席していただきたい。

⇒(事務局) 担当課だけで受け止めるには非常に難しい部分もあり、主要な事業課等に関して、今後管理職が出席することを検討していきたい。

山林の治水機能維持について

(委員) 計画のなかで複層林経営について触れているところがあるが、

| | |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>複層林については国の方針としても推進しておらず、集約化の方針となっている。防災の観点から、治水機能がない高齢の木が残り続けてしまうことは問題であり、災害時に木とともに土砂が流れ重大な災害を引き起こすことにつながりかねない。複層林経営でなく集約、集積の方針で山林の所有者を明確にし、計画的に伐採することで治水能力を高めることが必要である。</p> |
| 4. その他事務 連絡 | <p>○事務局より連絡 今年度の審議会はこれで終了となり、4月以降の来年度の審議会の日程について後日日程調整させていただく。 また、今回の内容については全課長に共有し、次回以降の会の進め方についてもいただいた意見を参考にさせていただきたい。</p> |
| 5. 閉会 | <p>○閉会のことば (副会長)</p> |